

## 電力広域的運営推進機関 評議員会（2025年度第1回）議事録

1. 日 時：2025年5月20日（火）13：00～14：15

2. 場 所：電力広域的運営推進機関 第一事務所会議室（対面・WEBのハイブリッド会議）

### 3. 議 事

（1）議長等の互選について

（2）議決事項

第1号議案 業務規程の一部変更について

第2号議案 送配電等業務指針の一部変更について

第3号議案 2024年度事業報告書について

第4号議案 2024年度決算について

第5号議案 第2回予備電源の募集について

（3）報告事項

1. 最近の需給状況について

2. 活動状況報告（2024年10月～2025年3月）

### 4. 出席者

（1）評議員（13名中12名出席）

山地議長、秋池評議員、伊藤評議員、牛窪評議員、江崎評議員、倉貫評議員、曾我評議員、竹川評議員、原評議員、圓尾評議員、柳川評議員、山内評議員

（2）電力広域的運営推進機関

大山理事長、岸理事、土方理事、高野理事、田山理事、舛谷理事、岩男事務局長、山次総務部長、今井企画部長、菊地需給計画部長、小林系統計画部長、松本運用部長、疋田再生可能エネルギー・国際部長、西岡会計室長

### 5. 議事の経過及びその結果

（岩男事務局長）

只今から、2025年度第1回評議員会を開会します。

今回も効率的な会議運営のため、対面とWebを組み合わせたハイブリッド会議といたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

Webでご出席いただいている評議員の皆さん、画像、音声に支障があるようでしたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。それでは、開始いたします。まず、定足数についてご説明いたします。本日は、総員13名中12名がご出席であり、議案につきまして、議決願える定足数を満たしております。まず、議案の審議に先立ちまして、評議員の任期は、定款第49条により2年と定められており、本年3月に経済産業大臣の認可を受け13名の方に任命させていただきました。皆様には、今年度より2年の任期にて、評議員を受諾いただきまして、ありがとうございます。新任3名の方より、ひと言ご挨拶をお願いしたいと思います。

圓尾評議員、よろしくお願ひいたします。

（圓尾評議員）

はい。

S M B C 日興証券の圓尾と申します。よろしくお願ひいたします。

(岩男事務局長)

ありがとうございました。

原評議員、よろしくお願ひいたします。

(原評議員)

はい。N A C S (ナックス) の原と申します。

団体の名称が大変長いので、N A C S という略称で呼んでいただいております。消費者団体の立場で参加させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(岩男事務局長)

ありがとうございました。

なお、曾我評議員については、冒頭遅れてのご参加となりますので、報告事項終了時に、ご挨拶をいただきたいと存じます。次に、議長の互選でございます。定款第44条第1項において、評議員の互選により議長を置くと定めておりますので、これより、改めて互選を行いたいと思います。どなたかご推举等ありましたら、いただけますでしょうか。

(山内評議員) はい。

(岩男事務局長) はい。山内評議員、お願ひいたします。

(山内評議員)

私は、この分野に非常に造詣の深いまたご経験のご豊富な山地評議員に議長をお願いしたいのではないかというふうに思っております。ご推薦させていただきます。

(岩男事務局長)

ありがとうございます。その他、推举される方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、山地評議員に、引き続き議長を継続いただくことでおろしいでしょうか。

(異議なしのご発声)

特にご異論ないようですので、山地評議員が引き続き議長として選出されました。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは山地議長、ご挨拶をよろしくお願ひいたします。

(山地議長)

山地でございます。皆様方のご指名でございますので、引き続き議長を務めさせていただきます。広域機関10年を迎えて、ますますその機能を拡大して、非常に重要な機関になってきていると思いますので、これからも制度の変更、対応、数々の場面に、また様々な角度から皆様方からのご意見をいただき、評議員会として、機関運営にますます役立つように皆様方のご協力をいただきつつ、議事進行を務めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

(岩男事務局長)

ありがとうございます。続きまして、議長代理につきまして、定款第44条第3項において議長に事故があるときは、あらかじめ議長が指名する評議員がその執務を代理すると定めてございます。現在、議長代理は、山内評議員におつとめいただいておりますが、山地議長より適任者のご指名をお願いできますでしょうか。

(山地議長)

はい、私としては、自分自身、互選により議長を再任いただきましたので、議長代理も引き続き山内評議員にお願いしたいと考えております。山内評議員、お引き受けいただけますでしょうか。

(山内評議員)

はい、承知いたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。

(山地議長)

はい。ありがとうございます。それでは、議長代理は山内評議員にお願いすることといたします。

(岩男事務局長)

議長は、評議員互選により山地評議員に、議長が議長代理に山内評議員を指名されましたことを今回の議事録へも記載をいたします。

それでは、本日の議事等について確認させていただきます。資料は、事前にお送りしたとおりであり、議案は、議事次第に記載のとおりでございます。不足等ございませんでしょうか。今回は、5名の方が対面でのご出席、7名の方がWebでのご出席となってございます。ご発言がある場合には、会場にて対面でご出席の方は、ご発声をいただければと存じます。また、Webでご出席の方におかれましては、挙手ボタンを押すか、ご発声をいただき、それぞれ意思表示をお願いいたします。議長から指名され、ご発言いただく際には、お名前をおっしゃつたうえでご発言いただきますようお願いいたします。なお、Webでご出席の方は、マイク・ビデオ通話をオンにしてご発言いただきますようお願いいたします。

なお、対面・Webにかかわらず、ご発言が終わりましたら、マイクをミュートに戻してくださいようお願いいたします。以降の議事は山地議長、どうぞよろしくお願ひいたします。

(山地議長)

まず、議案の審議に先立ちまして、定款第52条に定める議事録署名人を指名いたします。秋池評議員と竹川評議員にお願いしたいと思います、よろしいでしょうか。

(秋池評議員、竹川評議員)

はい。承知いたしました。

(山地議長)

では、よろしくお願ひいたします。それでは、議案の審議を始めます。

本日は、議案5件、報告2件。報告事項の最後の「活動状況報告」については、定例の報告ということで、事務局からの説明は割愛します。議事進行については、今回の第1号議案と第2号議案は、関連する内容ですので、まず一括して事務局から説明、それから審議を行って、議決は一件ごとに行うということで進めます。

それでは、第1号議案「業務規程の一部変更について」、第2号議案「送配電等業務指針の一部変更について」、事務局から説明をお願いいたします。

(岸理事)

はい。岸でございます。それでは、2件を一括する形で、横長の別紙 第1・2号議案 補足説明という資料でご説明いたしたいと思います。この評議員会の後に、理事会で議決をし、そして来月の総会では、第1号の業務規程は議決、第2号の送配電等業務指針は報告という形で、そのうえで、経産大臣へ認可申請を行う運びとしたいと思っております。

パワーポイント右肩1ページ、変更案のポイントでございます。今回は2点、1つめが連系線のマージン等の使用要件に関するもの、2つめが、その他、用語や定義の一部見直しということで、いずれも8月の施行を想定してございます。

まず、右肩の3ページをご覧いただき、1つめ、連系線のマージン等の使用に関する変更で

ございます。マージンとは、※3のなお書きのところに書いてありますけれども、系統異常時などに使用できるように平時は使わずに取っておく容量でございます。3ページの上段の通り、本機関がエリア間の電力融通の指示をしておりますけれども、連系線に空容量があつても、エリア内の地内系統の混雑影響によりまして、融通に制約が生じる事象が発生しております。これら状況を考慮しまして、中段の通り、融通指示などの実施にあたって、連系線に空容量が一応あるけれども、地内系統の混雑によって、当該連系線の空容量を使用した融通ができないとき、そういう時に、空容量が不足する別の連系線のマージン或いは運用容量の一時的拡大、これを使用して融通指示ができるることを明確にするものでございます。なお※3のところに現行規定では、連系線の「空容量が不足」する場合に、マージンなどを使用することができるというふうにございまして、一部の連系線に空容量はあるが使えないケースを「空容量が不足」で読めるかどうか、グレーでございますので、別途明記しておくという主旨でございます。

5ページに参考の図がございます。中央のエリアBは、この真ん中の地内送電線が混雑して空容量がない状況で、エリアの中でB-1とB-2に分断し、うちB-2では供給力が足りない状況で、融通で応援を受けることが必要な状況でございます。応援可能な左のエリアAからは、連系線Dの白い部分に空容量があるわけですけれども、B-2まで送ろうとしても途中の地内送電線を通せないので送れない状況でございます。そして右側のエリアCとの連系線Eにも空容量がなく、右からも送れない状況でございます。このとき、下段のように、連系線Eのマージンの使用や一時的な運用容量拡大を併せて行うことによって、B-2への融通指示を行うという選択肢もとれることを明確化したいということでございます。なお、6ページは、昨年8月に生じた事例でございます。関西エリアの猛暑で融通を受ける必要があったとき、赤いX型になっておりますけれども、地内系統も混雑をしておりまして、左側、中国エリアとの連系線には空容量はあっても、西からは需要地に融通困難だったということでございます。幸いこのときは、東側の中部エリアとの連系線には空容量があったので事なきを得ましたけれども、今後、東側に空容量がない、より過酷なケースでも融通指示ができるように、予め備えておく必要があるということでございます。

次は9ページに飛んでいただいて、その他規定の変更でございます。（1）は、「混雑処理」という用語の定義の見直しでございます。従来本機関では、エリア間の連系線、これの混雑を指す用語として使っておりましたけれども、ノンファーム型接続が拡大しますと、エリア内の地内系統にも混雑が起きてくるということで「混雑処理」は、両方の混雑を含む概念に改めたいというものです。 （2）は、日本卸電力取引所の「1時間前取引」という名称を使っておりましたけれども、「時間前取引」に改めるものでございます。この取引は実需給の1時間前だけではなく、前日の夕方から当日の1時間前までにかけまして、随時取引できる市場でございます。取引所の規程でも、すでに「時間前取引」という名前になっておりますので、平仄を合わせるものでございます。

2つめのポツは、混雑緩和を希望する発電事業者などからの提起による系統増強プロセスに関する規定の明確化を行うものでございます。これは、本年1月から受付開始された新たな制度でございますけれども、11ページの参考にありますように、上が通常の系統連系のプロセスで、下が新たな系統増強プロセスでございますけれども、赤い部分です、工事費負担金契約を1ヶ月以内に結ぶ、或いは工事負担金の分割払いを場合によって認める、という点については上段の通常の系統連系プロセスと元々同様であるということで、その取扱いに準じる旨を規程上明確化しておくものでございます。

ちょっと駆け足になりましたけれども、第1・第2号議案の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(山地議長)

ご説明ありがとうございました。

では今の説明、第1号議案、第2号議案についてご意見、ご疑問等ございましたらよろしくお願ひいたします。オンライン参加の方、私が十分把握できなかったら、事務局にお助けいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(圓尾評議員)

議案そのものは、特に反対するものではないですけれども、関連してちょっと1点質問させていただきたいのは、まさにこういう、その地内が混雑してそれ以外のところに影響が及んだというようなときは、電力・ガス取引監視等委員会の方にも、具体的に、ここの混雑が、こういう事象起こしたということは、逐次報告するような仕組みにはなっているのでしょうか。

(岸理事)

まず例えば、再エネの出力制御が地内系統混雑で生じたときには、正式に制度として、報告を受けて検証・公表するということになってございます。これが1つですね、それから制度の構えとしましては、すでに地内系統が混雑したときの、例えば出力抑制の順番ですとか、或いは再給電と呼んでおりますけれども、混雑側を下げて非混雑側を上げるといったような規定もすでに整備はされております。たまたま「混雑処理」という言い方をしてなかつたという格好でございます。その上で、一般的に混雑があるかないかをすべて把握するような仕組みにはなっていましたか、田山理事、いかがでしょうか。

(田山理事)

はい、お答えいたします。地内系統混雑については、予め出力制御が予測される場合には、事前に報告することになっています。具体的には、一般送配電事業者のホームページの方で、翌日の見通しにおいて、再エネ出力がその地内の混雑で抑制される可能性がある場合は、前日のうちにアナウンスをした上で、その後の抑制実績についても抑制に至るまでの状況を検証するという仕組みまでを整えています。

(圓尾評議員)

わかりました。だから、こういうケースも含めてっていうことですよね。ありがとうございます。これから、レベルアップの第二規制期間に向けて、足元から超長期にわたって、どういう設備投資計画を各社が作ってくるかは、非常に大事なポイントになってくると思うのです。その時に、不必要的投資をチェックするだけではなくて、必要な投資がちゃんと入れられているかも念頭にチェックし、レベルアップ査定をしていくことになると思うのです。こういう特に重要なものについても、しっかりと情報共有する仕組みがあることが大事だと思いますので、ちょっと質問させていただきました、ありがとうございます。

(山地議長)

はい。他には、ご質問ご意見等ございますでしょうか。特にないですかね。

ただいまの、圓尾評議員の方は、ある意味確認ということでございますね。それでは、議決に移ってよろしいでしょうか？

(一同)

はい。

(山地議長)

ではまず、第1号議案「業務規程の一部変更について」原案通りとするということでよろしいでしょうか。

(一同)

異議なし。

(山地議長)

はい。ありがとうございます。

では、第1号議案、原案通りの議決といたします。

続きまして、第2号議案「送配電等業務指針の一部変更について」原案通りとすることでおろしいでしょうかね。

(一同)

異議なし。

(山地議長)

第2号議案も原案通りの議決といたします。

それでは次の議案の審議を行いますが、先ほどと同様で第3号議案と第4号議案についても関連する内容ですので、一括して事務局説明を行って、審議を行って、議決は1件ごと行うということを進めたいと思います。

それでは、第3号議案「2024年度事業報告書について」及び第4号議案「2024年度決算について」事務局から説明をお願いいたします。

(岸理事)

はい。まず第3号、事業報告書の方は、岸からご説明いたします。

事業報告書の本体は、縦で20数ページございますけれども、別紙のパワーポイント第3号議案 補足資料でご説明申し上げます。なお、第3号と、4号の決算とあわせて、本評議員会の後、理事会及び総会の議決を経まして、経産大臣へ、こちらのほうは承認申請を行いたいというふうに考えてございます。

まず、パワーポイントの右肩1ページのところに、事業報告書の項目がございます。これが年度初めの事業計画に対応するものでございますが、ここではポイントを絞ってご説明を申し上げます。

右肩2ページでございます。A. 需給検証・監視等ですけれども、毎年度夏冬の需給検証ですとか、或いはキロワット(kW)供給力、それからキロワットアワー(kWh)燃料在庫、両面でのモニタリングなどを行っております。左下の方が、夏冬の最大需要の実績、昨年度との比較でございます。7月8月9月と書いてあるところの下に括弧書きで数字がございますけれども、これは厳気象、すなわち10年に1度の厳しい気象を想定した、各月の最大需要想定、これをさらに上回る需要を記録したエリアの数でございます。8月は2エリア、9月は7エリア、今年の3月は4エリアで、厳気象の想定を上回る最大需要を記録したということでございます。そうしたことでも含めて、需給上問題があるときには、右側の融通指示などで対応しており、夏に3ヶ月合わせて19回、冬は1回発出するなどによって安定供給が確保されたところでございます。

なお3ページ参考でございますけれども、2024年度で広域予備率や通知を発出した実績を踏まえまして、必要に応じて分析を加えて、追加供給力対策の順位ですとか、或いは予備率の計上ないし公表方法、これを一部見直したところでもございます。

次に5ページB. 再エネ増加等に伴う余剰時の下げ調整力の確保でございます。

まず、右側の再エネ出力抑制の実績は、388回に増加をしております。東京エリアを除く

全エリアで記録したところでございます。左側が長周期広域周波数調整と呼んでおりますけれども、当日の再エネ出力抑制を最小限に抑えたいということで、前日に一般送配電事業者からの申し出を踏まえる形で、余剰のキロワットアワーを他のエリアで受けられないかということであっせん調整するものでございます。調整済みの実績につきましては、314件ということで昨年度下回ったところでございますけれども、実はこの裏で、余剰を抱える一般送配電事業者からの申し出の方の件数は前年度よりは約100件増えています。538件から646件ということで増えています。ということで全国で再エネが増えまして、余剰を受け入れる余裕のあるエリアがどうしても減ってくるという傾向も出てございます。

なお、3つめの四角のところですけれども、当日、再エネ出力抑制まで見込んでも、関西エリアで余剰が解消しないというようなときに、下げ代不足に伴う融通指示、これを5回出しております。これは他のエリアでの再エネ出力抑制も前提に余剰の受け渡しを指示したものでございます。

それから6ページのC、需要想定でございます。左側は本年の1月に公表したもので向こう10年の需要は右肩上がり、これは前年度からでございますが、前年度の想定からもさらに上方修正されたところでございます。背景は、右にありますようなデータセンター半導体工場新増設、これを必要なものを個別計上しております。この個別計上は、今の時点では各エリアで接続申し込みなどが行われたものだけをカウントしております、トレンドの予測といったような予想は加えておりません。従って、今後の申し込み動向次第ですけれども、先々の需要はさらに上振れする可能性もございます。

7ページのDでございます。供給計画取りまとめ、これは前回3月の評議員会でご説明申し上げました。需給バランスを年間のEUEという確率論でまず評価しておりますけれども、2025年度に2エリアで停電量が目標を超過しました。それに加えまして月別の電源の稼動計画ですとか連系線なども考慮して、右側の方で予備率を月別にチェックしております、その結果すべてのエリア・月で安定供給の見通しを確認しております。ただ、電源停止のリスクなどありますので引き続き需給状況を注視してまいります。

それから8ページ、これも前回の資料でございますけれども、上向きの棒グラフが電源の新増設、下向きが休廃止、折れ線が差し引きバランスですけれども、2025年度供給計画では、足下から2029年頃までのマイナス幅が前回より拡大しております。背景に、再エネ拡大、火力の稼働率ひいては採算性が低下していくとの他に、非効率石炭火力をフェードアウトするといったような政策方向、或いはLNG火力リプレースを促進しておりますけれども、そのために一時的に廃止する、しなければならないケースもある、ということも背景にあろうかと思います。加えまして、火力の一時的な補修停止期間も、高経年化老朽化ですとか、起動停止の頻度増加による酷使、或いは協力会社さんなどの残業の削減取組みなどもあいまって補修停止の期間も増加する可能性がある。こうしたことから、脱炭素なども踏まえまして供給力の対策強化が課題であるということを3月に国に意見したところでございます。

9ページは、E. 容量市場などの運営でございます。赤枠のところ2024年度は、4年先に向けたメインオーション、翌年度に向けた追加のオーケーション、そして長期脱炭素電源オーケーション、さらに初めて容量市場の実需給期間を迎えたところでございます。年間1兆円を超える拠出金、これを小売電気事業者などから毎月徴収をしまして、落札電源交付するといった実務が増えてございます。合わせて、容量市場の落札電源に対して、「供給力提供通知」といったものを累計2,900コマ、全コマの2%弱で発出してございます。これは、翌日以降の断面で、広域予備率8%未満のときに電源の立ち上げ、或いは供給力供出といった、容量市場の義務の履行を電源側に求めるものでございます。これは、逐次アセスを行いまして、不履行

があればペナルティ徴収等を行っております。

それから12ページに飛んでいただきますと、F. 需給調整市場、これは一般送配電事業者が広域的に調整力を市場調達するものでございますけれども、2024年度からすべての調整力分類、商品が対象となりました。広域機関は、詳細設計等を担っておりまして、大きな取引のトラブルや安定供給上の問題はありませんが、応札不足や価格高騰といった構造的問題がまだあるということで、募集量においては効率化できないかと、或いは応札量を増加できないかということで、国と連携して追加対策を講じているところでございます。

下段に同時市場について触れてございます。将来的な導入は国の判断になりますけれども、技術的検討を進めてございます。調整力と供給力、これがもし1つの市場になれば、全体で最も効率的な形で、安定供給上必要な電源は起動しながら、メリットオーダーで安いものを使うということを徹底することができます。再エネが拡大して参りますので、そうしたニーズはますます高まるのではないかと考えてございます。

13ページが、G. 次世代型ネットワーク送配電の関係でございます。昨年6月にご審議いただきまして中部関西間の連系線増強のための広域系統整備計画を策定したところでございます。さらに現在、マスタープランを踏まえまして進行中の計画策定プロセスが2件ございます。東地域では北海道本州間の日本海ルート、これは事業者から応募意思が表明されたところでございます。それから西地域では、中国九州間、関門の増強でございますけれども、すでに事業主体から実施案が提出されて審議をしているところでございます。

こうしたことと合わせましてファイナンスです。法改正で業務追加されました。本機関が卸取引所から値差収益を受け取って、これを原資とする形で交付金を出す他に、送配電事業者に貸付業務を行うということが決まっておりますので、その準備を進めております。

14ページはH. 災害関係でございます。2021年度から相互扶助制度を運営してございます。能登半島地震や能登豪雨といった大規模な災害を踏まえまして、送配電事業者からの申請期限や回数を柔軟化する運用改正を2回行っております。仮復旧や応援に対して交付決定しておりますけれども、昨年度は52億円と過去最高でした。ただこの52億円は出しておりますが、まだ能登半島地震について、昨年1月の地震ですけれども、これに関する追加申請というのもまだ続いている状況でございます。

15スライドがI. 再エネ業務でございます。左下にありますけれどもFITやFIPの交付金を年間2.5兆円ぐらい交付をしたり、或いは、廃棄等費用積み立て、太陽光パネルでございますけれども、20万件を超える設備に関して積み立てをしております。それから、新たな制度対応として、事業計画違反の事業者に交付金の交付を一旦留保しまして、本機関で相当額積立金として管理する事務も始まりまして47件の交付金を留保したところでございます。それから右下の再エネ勘定の資金でございます。これは随時ご報告しておりますけれども、仕組みとしては、数年で收支をバランスさせる仕組みでございますが、賦課金単価ですとか市場価格変動で一時的な資金不足となるケースもございますので、法令に基づいて、政府保証付借入を2024年度に入ってからは5月と9月の合計で年度末残高が7,600億円になってございます。交付金交付に必要な資金を確保しております。

それから16ページ以下は事業を支える組織体制やガバナンスでございます。人材面では、本機関の業務が、議長からもございましたように拡大し多様化してございます。2024年度に新卒2名を含め、プロパー職員19名採用してございます。それから25年度の頭本年4月には新卒8名が入関してございます。スキルアップ支援なども含めて質・量ともに体制強化に努めるとともに、今後処遇水準のあり方についても国と検討して参りたいと考えてございます。

それから18ページでございますけれども、本機関のガバナンスをさらに高度化するという

観点で、2024年度、企業会計基準に準拠する形で会計整理を、前回ちょっと変更しまして、それで決算の外部会計監査も本格導入してございます。

ということで、体制整備、或いは健全な経営、効果的な対外発信などにも引き続き努めてまいりたいと思っております。以下につきましては説明を省略させていただきまして、事業報告書の説明は以上とさせていただきます。決算は、榎谷のほうからご説明申し上げます。

(榎谷理事)

榎谷でございます。第4号議案2024年度決算について、説明をさせていただきます。

議案書の構成はいつもと同じで、収入支出決算書に始まる決算報告書、貸借対照表、損益計算書、財産目録で構成されております。中身については、いま投影しているパワーポイントの資料でご説明いたします。

まず1ページが決算の概要です。表の上部、収入が全体で477億円と予算比20億円、率にして4.0%の減。これに対して表の下部、支出は全体で433億円と、予算比63億円、率にして12.8%の減となります。収入減の主なものは、その他収入のところにあります、非化石証書の売却収入と受取利息の減によるものです。これらは後程ご説明する会計整理に伴い計上されたもので、支出側の預り納付金等繰入が同額減となっております。次に支出側のその他の変動につきまして、次ページ以降でご説明をいたします。

2ページをご覧ください。まず上段が人件費で、予算比3.5億円減の23億円となりました。これは計画ベースの238名に対して、期中平均実績が230名と、計画比8名減となつたことで、役職員給与と法定福利費などが予算比少なくなったことによるものです。下段の固定資産関係費、こちらは予算比15億円減の48億円となりました。これは、容量市場システムの開発の前倒しにより2億円増となった一方で、広域機関システムやOAシステムの開発費の規模や方針の変更、または次年度以降への繰り越しにより、計16億円ほどの減となったことによるものです。

続いて3ページです。上段の運営費は予算比14億円減の41億円となりました。主な要因は記載の通りですが、一般競争入札の効果によるもので6億円、次年度への繰越しで3億円、仕様変更や実施方針の変更で2億円、それぞれ予算比減となつたためです。下段の租税公課、これは主に消費税納付額と固定資産税ですが、概ね予算通りとなっております。

4ページです。上段の支払利息は借入利息とシステムのリース利息ですが、概ね予算通りとなりました。下段の預り納付金等繰入は、予算比25億円減の304億円となりました。この預り納付金等繰入ですが、減少理由となった、非化石証書収入や受取利息、これらは本機関には裁量はないものの、通常の企業会計では、収益計上している費目で、この度の会計のさらなる透明性向上の観点からの会計整理により、今回より計上したものとなります。これらの費目は、本機関の損益に対して中立ですので、会計処理上は同額を預り納付金等に繰入れる処理を行いますが、今回、非化石証書収入や受取利息とも実績額が予算策定時の想定額を下回ったため、預り納付金等に繰入れる額も同額減少しております。

続いて5ページです。こちらが機関全体の貸借対照表です。赤字で記載した勘定科目は、企業会計基準を導入し、また損益を中立にする会計整理を行うことに伴い、新たに計上された勘定科目となります。

6ページ、こちらが損益計算書です。同じく、会計整理の変更に伴い、新たに計上された勘定科目を赤字で示しています。

続いて7ページは財務諸表の中で、金額の大きい預り金や預り納付金等について、6つの勘定区分ごとに内訳を示しております。このうち2つめの調整交付金と供給促進交付金、すなわ

ち再エネ勘定のところをご覧いただきますと、右端の期末残高が約マイナス1,200億円となっております。これは再エネ納付金収入と比べてF I T・F I Pの交付金支払の方が大きかったためのマイナスでして、この差額分は借入金で賄っております。

続いて8ページです。余裕金等の運用結果につきましては、余裕金等の運用業務の細則に関する規程第13条の規定に基づき評議員会にご報告することになっており、決算報告とあわせてご報告いたします。2024年度は広域系統業務勘定と、再エネ業務勘定の余裕金を譲渡性預金にて運用いたしました。運用結果は、中段の表のとおりでして、広域系統業務勘定は、3ヶ月毎の運用で約450百万円、また再エネ業務勘定は1ヶ月毎の運用で約351百万円、併せて約8億円の運用益を得ております。引き続き、国民負担軽減の観点から、効果的な運用に努めてまいります。

以降のページは参考にお付けしたページです。10ページとその次の11ページが、財会省令で求められている勘定区分別に収入と支出の額を表したもの、そして12ページが創立時からこれまでの支出実績の推移をお示ししております。

広域機関の役割の拡大とともに、支出額も増加傾向ですが、2024年度の実績が大きく伸びている、緑色から上の部分の計319億円は、先ほどご説明申し上げた、会計整理変更に伴い計上したものですので、それを除けば、実質2023年度とほぼ同程度の実績となっております。決算についてのご説明は、以上となります。

(山地議長)

はい。ご説明ありがとうございました。

では第3号議案と4号議案の説明について、ご意見、ご質問等ございましたらお願ひいたします。どうぞ。

(倉貫評議員)

倉貫です。よろしくお願ひします。

3号議案から5ページの長周期広域周波数調整の申し出が24年度は多いけれども、というお話をされていましたけれども、申し出は多かったけれども実績がそれほど伸びていない、実績は減っていると。結局、それとの裏表で再エネの抑制実績が増えているという理解でよろしいでしょうか。その抑制実績は、そうすると今後もこのペースでどんどん伸びていってしまうことになるのか、その辺を教えてください。

それから、8ページの電源開発の休廃止計画の推移ですが、右側のグラフで、27年度28年度に、新增設休廃止の差し引きで下に大きく落ち込んでいますが、これと7ページのこのEUEの算定結果との関係を、もしリンクしているのであれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

最後に15ページの再エネ納付金促進のところですが、この廃棄等費用積立てですけれども、この154億円というのは、それは予定通り集まっているものなのでしょうか。将来的にその廃棄のとき、特に大きな支障はないというような見通しなのでしょうか。以上3点教えてください。

(山地議長)

はい。3点ご質問がございまして、今の倉貫評議員のご質問に関連するご質問・ご意見があつたらお受けして、あわせて事務局に対応していただきたいと思います。

他の評議員、いまの3点について、特に追加的なご発言ご希望はございますか？

はい。特にないようですので、事務局の方でご対応お願ひいたします。

(田山評議員)

はい。田山でございます。質問の1つめと2つめの方をお答えしたいと思います。

まず、再エネの抑制状況については、先ほどのシート5のところで、再エネ抑制実績は右下のグラフで、最初は九州エリアから始まって、2023、24年度から足下も年々増加傾向にあります。この後の「報告事項1」でもふれますが、全国的に増加傾向で、再エネ設備量そのものも当然増えてまいりますので、この先も増える見通しと考えています。また、東京エリアは、まだ抑制実績はありませんでしたが、今後ここに東京エリアの実績も加わってくりことが予想され、様々な状況を考えると増える見通しです。

一方で、長周期周波数調整については、これは先ほど説明があった通り、再エネの抑制量を広域的に需給バランスの調整をすることで、余った電気を余裕があるエリアで引き取ることで極力抑制量を抑制する仕組みで、取りまとめを広域機関が担っているところでございます。この長周期周波数調整の仕組みは余っているところがあつて初めて、或いは連系線に空きがあつて初めて、余剰しているエリアからの電気を引き取ってもらえることになっています。よって、全国的に特に日本の場合は、再エネは太陽光が主力で、東西時差がありますけど、基本的には同じ時間帯に同じくらい出力ができるので、みんなが余剰だと引き取るひとがいない状況となり、この傾向はちょっと一旦下がっていますけど、今後も高止まりするようなことになると思います。実績がこれ以上増えるかどうかは、その時の日射条件等いろいろありますし、その時の各エリアの需給状況も含めて、一概にこの先、思いきり減る増えるということはちょっと言いくらいのところです。

それから、ページ7とページ8の関係のご質問は、この8ページのところで、新設と休廃止の差分が、去年に比べて大きく下ブレしている状況については、2030年の手前のところが非常に特徴的な結果となったというのが今年の供給計画の取りまとめです。我々の分析では、石炭火力のフェードアウトが今回の供給計画では、具体的に盛り込まれてきたことに加えて、長期脱炭素電源オークションで前年に落札した大体570万kWぐらいのLNGのリプレースの計画が織り込まれた影響もあり、それで供給力が落ち込んでいることが反映されているとみているところ。

この数値的な反映の結果は7ページで、ご質問のところ、EUEの算定結果は、定量的には、この供給力の落ち込んだ分が数字は非常に小数点以下小さいですが、その数値に相応する形で停電量が増える関係になっています。言い換えれば、電源の休廃止による影響が支配的な要因になっているということは、認識しています。

ただ、この数値自体が大きいからといって必ず停電が起きることでもなく、EUEは、1つの目安と考えています。休廃止の計画が変われば、ここが変わっていくことになります。また、この評価は、年間で確率的に評価しているため、実際の実行年度、今年度とか来年度あたり1年度目で2年度目というのは、右の表の方で、実際予備率という形で、しっかりとその時見込める供給力と需要の想定をもとに、補完的に評価して問題がないかを確認しています。

さらに、夏と冬については、需給検証といって、10年に1度ぐらいの厳しい気象条件の場合に発生する需要が出るようがあれば、追加の供給力対策を入れて大丈夫かどうかとか、そんなことを踏まえて検討していくことで、この辺はちょっと重層的に、実需給の当日に向けて、我々としても一般送配電事業者、それからもちろんデータを提出していただく事業者の皆さんと協力して、需給の安定を確認していきたいと思っています。長くなりましたが、以上です。

(榎谷理事)

廃棄等費用積立ては予定通りかというご質問についてですが、廃棄等費用積立金というのは、FIT・FIPの交付金から、キロワットアワー(kWh)当たり1円程度自動的に積み立てているもので、それを毎月、大臣報告という形で管理をしております。

そういう意味で、24年度末時点で20万設備ほどありますが、予定通りの積み立てが行われているといった状況です。以上です。

(山地議長)

倉貫評議員、よろしいでしょうか。

(倉貫評議員)

はい。ありがとうございました。

そうすると、供給の見通しというのは、この脱炭素オーケーションの方との、そのバランスというか調節はできないんでしょうけれども、そこらの見合いというのは、かなり目配りしなきやいけないということになるのでしょうか。

(田山理事)

はい。シート8のところで、このような結果になって新設と休廃止の状況が、ちょっとこう極端になっていることについては、これは今回限りの評価ではなく来年度も、この状況をお示ししていますので、これを見て事業者の皆さんの方も少し計画を見直すことも検討していただきたいですし、当機関としても、これが実際に、現実的にはどのくらい深刻なのかということを含めて、今後も分析を継続していく必要があると思っています。来年の供給計画で、またこれを洗替して必要があれば、国にまたいろいろ供給計画を届け出るときに意見として出して、適切な対策を協議できるようにしたいと考えております。

(倉貫評議員)

ありがとうございました。

(山地議長)

はい。

他にはご質問ご意見等、はい、秋池評議員、お願ひします。

(秋池評議員)

今回、第7次のエネルギー基本計画で、大変久しぶりに需要が伸びるという想定がはっきりしてきたというところがございます。

そういう意味では第3号議案の6から8ページの領域になろうかと思うのですけれども、一度減らそうとしていた需要計画が増えていくということもありますし、電源の確保というものは、そう簡単でもなくなってきたいると思うのですが、といった辺りは、今回のこのご検討に反映されているのでしょうかというのが1つめの質問です。

それから2つめは、13ページの次世代型ネットワークですけれども、こちらもかねてお取り組みを続けていただいているところではあるのですが、例えば北海道に、北海道に限らずですが、もともと供給は強いけれども需要が比較的には少なめであったような地域で大きな需

要が発生したりしているという社会的な産業上の変化があつたりいたします。そういうことというのは、なかなかこれは長い時間がかかることなので、都度都度反映するということは難しいとは思うのですけれども、どのように今後反映されていくものなのか、お教えいただければと思います。以上2点です。

(山地議長)

いかがでしょうか。

(岸理事)

それでは、岸の方から総括で、まずお答え申し上げたいと思います。

ご指摘の通り、電源の確保に関し、まず国の方で、新たなエネルギー基本計画、そしてまた、電力システム改革全般の検証というのも含めて、これらの足らざるところはどこかというところの具体化をまさにこれから検討していくところというふうに承知してございます。

その課題については、エネルギー基本計画に書いてあるとおり、脱炭素を進めながら安定供給をしっかりと、エネルギー安全保障も確保しながら、供給力をどうやって確保していくかというところの非常に難しい問題に、しっかりと取り組むことが一層重要になっているということです。先ほどの倉貫評議員からのご質問とも関連しますけれども、例えば電源の休廃止も増える中での対策に関しては、これから足下でも次回の長期脱炭素電源オーバークションに向けて、いくつかの改善点が、もう平場で議論されているところでございまして、より使っていただけるようになるということです。或いはLNGをイチから建て替えると、結構空く時間が増えてしますので、だとすればむしろ、例えば石炭火力等も含めて、アンモニアや水素に転換をするとかCCSをつけるというようなことで、ストップする時間がやや短くなるのではないか、そちらもしっかりと応援していかなければいけないといったようなことですか、あとは事業報酬ですか、今後のエスカレーションですね、物価、こういったものにより柔軟に対応できないかといったようなことも含めて、さらには、ファイナンス面も含めて検討が進んでいるところと承知してございます。

それから送配電網についても、こうして右肩上がりの中で特にそのデータセンターなども含めて、集中的な大型の需要がドーンと作られるところを、全国の系統の最適化ときちんと調和させていくことが重要だというふうに、今まさに検討しております、ひとつのキーワードとして「ワット・ビット連携」という電力サイドとそのデータサイド、通信サイドとの連携というようなことも政府全体で検討し、私共もそこに協力しているところでございます。

そういう意味で、データセンターもですね、結構「空押さえ」と言いますか、先に権利を取って、やっぱりやめたというようなケースもないではないし、二股かけたりする例もあります。そのあたりの規律をどうするか。或いは送電線から見たときの適地にどうやって誘導していくか、そういうことも見込んで地域とも対話しながら、どういうふうに先行的に送配電に投資していくか。また、その裏側で負担をどうするか、こういった議論をまさに今進めているところでございます。

(秋池評議員)

どうもありがとうございます。よくわかりました。

(山地議長)

他には、ご質問ご意見等ご発言ございませんでしょうか。

(竹川評議員)

よろしいですか。次世代型ネットワークのところで、その日本海ルート、毎回聞いていて申し訳ないですけど、進捗状況、例えば年内に正式に結果が決まって進み出すとか、そういうことなんでしょうか。それとやっぱりこうなんかインフレとか、いろいろ原材料価格の値上がりとかがあって、なかなかこう、実際にまだ計画なんでしょうけど、他の整備計画も含めて、採算がもともと当初とはちょっと、何というんですかね、上ブレするみたいな下ブレするっていうか、悪くなっちゃうみたいなこともあるかもしれませんけど、そういうところはどういうふうにお考えでしょうか。

(高野理事)

北海道本州関連系設備の進捗状況からお答えいたします。

こちらにつきましては、現在、計画策定プロセスを進めているところでございまして、今年の2月には有資格事業者を決定し、今その有資格事業者さんが、実施案を策定中という状況でございます。予定としましては、今年12月末までに、事業者さんが実施案を策定されまして、それに基づいて来年には系統整備計画を策定していくという予定で考えております。

足下でのいろんな状況変化については、ぜひこの実施案作成の中で、我々広域機関も連携を取りながら有資格事業者さんに実施案の作成を進めていただき、整備計画の策定に向けて検討してまいりたいと考えているところでございます。

(山地議長)

よろしいでしょうか。

(竹川評議員)

はい。

(山地議長)

オンライン参加の江崎評議員からご発言ご希望ということですので、お願いいいたします。

(江崎評議員)

ありがとうございます。先ほどの回答の「ワット・ビット連携」ワーキンググループの方のお手伝いを私もしていますけども、先ほどのご回答で、エネルギー安全保障も含めたところでの議論になっているということをご説明いただきましたし、1つだけ抜けているかと思ったところとしては、前回の評議員会のときにもお話しした「系統用蓄電池」もデータセンターと同じように、空押さえというか、非常に系統にとって嬉しくないところにも置きたいという要望がきているということ等に関する調整というところも重要な候補であるということも、ワーキングの中では提起されて、アイテムとして認識されているところでございます。以上でございます。

(山地議長)

はい。ご意見でございますね。他には、ご発言ございませんでしょうか。よろしいですかね。

それでは、議決に移りたいと思います。まず、第3号議案2024年度事業報告について、原案どおりとすることによろしいでしょうか。

(一同)

はい。異議ありません。

(山地議長)

はい。異議なしということなので、第3号議案、原案通りの議決といたします。

続きまして第4号議案2024年度決算について、原案通りということでおよろしいでしょうか。

(一同)

異議なし。

(山地議長)

異議なしということですので第4号議案も原案通りの議決といたします。ありがとうございました。

次、第5号議案、第2回予備電源の募集について、事務局から説明をお願いいたします。

(土方理事)

それでは本件、土方よりご説明いたします。

最初に、議案書の方をご確認いただければと思います。予備電源制度につきましては、広域機関が制度実施主体ということで、これまで制度詳細設計及び業務運営設計を進めてまいりました。電源入札等の一類型ですので、定款・業務規程に基づき業務を行っております。昨年度実施した初回の募集には応札がなかったことから、今回第2回の募集にあたり、一部見直しを行った上で、定款に基づき今回の募集について、本日評議員会でお諮りするものでございます。

募集につきましては、基本要件、募集要綱を策定し進めること、落札電源の決定につきましては、昨年もご紹介しましたけれども、予備電源評価委員会において、リクワイアメントを満たせるかを評価すること、最低限の条件をクリアしていれば、価格を重視して決定するとなつてございます。スケジュールにつきましては、この夏以降に募集開始をしまして、

2025年度中には契約を行うと考えております。お時間の関係もあり、補足資料 別紙4で変更点等を中心に簡潔にご説明いたします。

右肩1ページは、確認でございますので、割愛いたしまして、右肩3ページに主な変更点を表に3つの項目で示しております。表の1つめの参加要件は電源の範囲を拡大するといった観点です。それから、3つめのところがリクワイアメント・ペナルティで、こちらについても、前回よりも条件を緩和することによって、応札を促したいと考えているところでございます。一番大きいものは、2つめの価格規律で、4ページ以降に、これまでの国の審議会での検討状況等を参考までにお付けしておりますが、前回の結果を受け、事業者にアンケートを国の方で行っておりまして、応札がなかったことに対して一番大きかった声は、やはりこの目安価格が低すぎるというところでございました。昨年、初回募集で6,429円/kWでしたが、今回は、容量市場のこれまでの上限価格の平均値ということで14,399円/kWに引き上げております。アンケートでございましたのは、立ち上げ前の修繕費用等の必要性から、やはり前回を上回る価格が目安としてないと応札できないというような声が多かったことに基づき、国の方で議論をされた内容でございます。

ほぼご説明は以上で、9ページのスケジュール表の通り、本日この評議員会でご承認ご確認をいただきましたら、基本要件の公表に速やかに進みまして、その後、募集要項、約款、応札、評価監視、そして契約ということで進めて参りたいと考えております。

以下14ページ以降に、募集と制度の概要を示しております。こちらについては、昨年度の第1回目と骨子は変わりございません。14ページに募集量について、16ページに対象電源について等、記載してございますので、ご確認いただければと思います。

(山地議長)

ご説明、ありがとうございました。

では、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、ご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。会場参加の方からは特に今のところ意思表示ございませんが、オンライン参加の評議員の皆さん、よろしいでしょうか。

今年の結果を見たいというところでございますね。

特にご意見ご質問等ないようでございますので議決に移りたいと思います。第5号議案、第2回予備電源制度の募集について、原案通りということでよろしいでしょうか。

(一同)

異議なし。

(山地議長)

はい。異議なしの声ばかりですので、第5号議案は、原案通りの議決といたします。

議決事項は以上でございまして、後は報告ということです。報告事項の1、最近の需給状況について、事務局から説明をお願いします。

(田山理事)

はい。報告事項1の方、田山の方からご説明いたします。

副題で再エネ出力制御の状況ということで、先ほどちょっとご議論いただいたようなこととあわせて、夏季の需給見通しと、2点、最近のトピックスとして、簡単ですがご紹介します。

1スライドで、先ほどのご質問で、再エネ制度の見通しについては、短期の見通しについては毎年国のワーキングで、年度に入る1月に見通しを行っていますが、今年の最大のポイントは、とうとう東京エリアでも、需給バランスを検討すると、おそらくGWの近辺あたりということを意識しての検討だと思いますが、再エネ出力制御が起きる可能性があると、この1月に報告されたということです。広域機関としても、これに合わせた準備を含め注視してきたところでございます。極わずかですけれどもそのような可能性があると、初めて示されたということでございます。

2スライドは、出力制御状況です。これはキロワットアワー(kWh)がどのぐらい抑制されたかを月別に2021年度から棒グラフ化したもので、今年の4月までの実績を入れています。年度単位ではなく月別に見るとご覧の通り、端境期具体的には、天気もいい、快適な気温で日射条件もいいGW前後3, 4, 5月あたりが、出力制御の最盛期で、今年も最盛期の中と思いますけれども、こういう季節別な特徴が出てきているというところで、総じて出力制御は、年々増加している、また増加しているだけではなくて、全国的なところで発生しているというところです。

今回、先ほどの見通しがありましたように、東京エリアもGW期間中危ないのではないかという話がありました。何とか今回は、大丈夫でした。3スライドのところで、長周期広域周波数調整で、ここではいよいよ3ポツめのリードで、今までこのような調整があると電気を引き取る専門であった東京エリアも、とうとうGW期間中は、東京エリア自身も電気が余りそう

なので、誰か引き取って欲しいという申し出が初めて出たということです。そんな状況もあって、当然東京エリアが申し出るような場合には、他エリアでも申し出となり、どこも受けるエリアがないということで制約不成立となったのですが、いよいよ全国的に日射がよければ、みんなでこう申し入れると誰も受けるひとがないという状況になるときもある、というような状況トピックスとして紹介しています。

ここまでが最近の再エネの状況で、4スライド以降は、毎年この時期に夏季の需給見通しで、猛暑高需要を過去10年で一番厳しい気象条件を基に想定した需要に対し、各エリアで予備率を7、8、9月まで評価していただいて、供給力もしっかりそれぞれ対策を踏まえた上で、現時点では、3%以上の8%、7%と確保できるということでございます。ただ、ここで安心してはならず、今後、大きな電源の脱落があったりするので注視が必要になります。一方、試運転や調整運転をしている原子力等もあり、そのようところは極力織り込んでいないので、プラスで入る要素もあります。そのあたりのプラスマイナスの供給力の変化というのは、この先我々としても、夏に向けて注視していくということでございます。

具体的にどう注視するかという話がシート5で、当機関では、ちょっとこれは宣伝的になりますけれども、夏に入る6月から、2つのキロワット(kW)とキロワットアワー(kWh)のモニタリングを配信いたします。これは、週間単位で実施し、キロワット(kW)の方は毎週の天候条件がはっきり確定してくる週間予報をベースに作った週間計画で、翌週の見通しを出してそれが問題ないかどうかということを発信する対応をここ数年続けています。

一方でキロワットアワー(kWh)モニタリングというものを、ご記憶されているかと思いますが、2021年1月に冬場に燃料が枯渇しそうになって大騒ぎしたときの教訓を踏まえ、手間暇かけて、各事業者さんの化石燃料の在庫推移を集約して、見通しを公表し、何かあれば、必要なアクションをすぐ取れる体制を取るためのモニタリングを、今年も来月から実施する予定になっています。

最後は、情報発信のご紹介です。広域予備率の見通しについて、広域機関としても情報発信をしっかりとしていくべきとし、近年、需給逼迫で大騒ぎとなるのは、冒頭説明にもありましたように、去年9月のお彼岸の頃に、大変厳しい状況となったこともあり、端境期についても、この先でいうと6月下旬辺りも予断を許さない時期でして、端境期も毎週、年を通して、週間見通しについてX等も活用し、公表していこうということで、最小予備率10.7%は、これは最初の見通しですけれど、さらに実際には追加でバランス停止しているような電源等も含めると、どのくらい余力があるのかを、毎週公表して、いざ何かあれば、すぐ動き出しができるような体制を整えております。この辺もX等で今年から始めていますので、ちょっと皆様もスマホをかざしていただいて、登録していただいて、ご確認いただけすると幸いでございます。以上でございます。

(山地議長)

はい。

ありがとうございました。

それではただいまのご報告の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお受けいたします。ご発言ご希望の方、意思表示していただければと思います。いかがでしょうか。

(山地議長)

はい。

ありがとうございました。

それではただいまのご報告の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお受けいたします。ご発言ご希望の方、意思表示していただければと思います。いかがでしょうか。

(竹川評議員)

全然あれですけれど、なんていうか、くだらんことかもしれませんけれど、Xのこの画面を見てる限りは、ちょっと堅すぎてて、どこまでね、こう印象に残るか？という感じがするのですけれど、どうですか。

(田山理事)

すみません。一応ですね、担当者の思いとしては、ちょっと大変小さくて恐縮ですけれども、お知らせ欄のところをご覧いただくと、それぞれの季節の移り変わりを、なるべくこう肌感のあるようなものを発信して、皆さんに周知していきたいという思いで、これは各担当者が毎週一生懸命、季節感も含めてですね、発信していくというような努力しておりますが、本日いただいたご意見をふまえまして、更に何か工夫ができるかを検討してまいります。

(山地議長)

他には、いかがでございましょう。よろしいでしょうか。

それでは本件については、以上とさせていただきたいと存じます。

次の報告事項2は、広域機関の2024年10月から、2025年3月までの活動状況報告です。本件、定例報告ということで事務局からの説明を行わないと一旦そうしておりますが、事前にお送りさせていただいた資料について、ご意見、ご質問等ございましたらお受けいたします。いかがでしょうか。特にご発言の希望はないということでおよろしいですか。

はい。それでは、本件報告事項についても以上とさせていただきます。

本日の議案は、以上でございますけれど、その他特段ご意見をご発言したいということはありましたらお受けしますが、いかがでございましょう。

特にこれもよろしいようですね。それでは特にご意見はないということで確認させていただきました。それでは冒頭、終了時にということでお伝えいたしました。今回新たに新任された曾我評議員から一言ご挨拶をお願いいたします。よろしくお願ひします。

(曾我評議員)

はい。曾我美紀子と申します。私は、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業というところで弁護士をしております。電気事業についても、法律実務で広く携わっておりますので、評議員として貢献できたらと存じております。皆様どうぞ、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

(山地議長)

ありがとうございます。はい。それでは、これも恒例でございます。

閉会の前に大山理事長から一言お願ひいたします。

(大山理事長)

はい。

大山でございます。

本日も貴重なご意見いただきましてどうもありがとうございました。また常日頃から、広域機関をサポートしていただきまして、どうもありがとうございます。

本日は、業務規程などの変更、事業報告、決算に加えまして、予備電源の募集についてご審議いただき、また、最近の需給状況についてもご報告いたしました。事業報告については、いろいろなご意見いただき、どうもありがとうございました。予備電源につきましては、特にご発言ございませんでしたけれども、第1回の入札が不調に終わっておりますので、第2回に対する期待も大きいと考えております。また、最近の需給状況については、再エネ出力抑制が増えている状況をご理解いただけたと存じます。当面の需給状況は、一定の予備率が確保でておりますけれども、これから状況をしっかりと確認して安定供給に貢献していく所存でございます。

それから情報発信の仕方に関してもご意見いただきまして、どうもありがとうございました。評議員の皆様には今後ともご指導のほど、よろしくお願ひいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

(山地議長)

はい。ありがとうございました。以上をもちまして、今回の評議員会を閉会といたします。ありがとうございました。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長及び評議員2名は、記名押印する。

電力広域的運営推進機関評議員会

議長 山地 憲治

評議員 秋池 玲子

評議員 竹川 正記